

令和6年度

第2回豊浦町農業委員会総会会議録

令和6年5月28日(火)

令和6年度 第2回 豊浦町農業委員会総会

1. 開催日時 令和6年5月28日(火) 午後1時30分開会
午後2時08分閉会

2. 開催場所 豊浦町役場3階 第1会議室

3. 出席委員 (10人)

会長	1番	山口	一敏
職務代理	2番	石村	光博
	3番	麻生	祐一
	4番	大野	幸一
	5番	江刺家	輝雄
	7番	山田	洋之
	8番	四釜	征子
推進委員	1番	三澤	真紀子
	2番	伊藤	政彦
	3番	山口	幸貴

4. 欠席委員 (2人)

6番	谷岡	雅夫
9番	佐藤	義一

5. 議事日程

第1	会期	会期決定の件
第2	署名委員	会議録署名委員指名の件
第3	諸般の報告	会長
第4	報告第1号	現地目証明発給の件
第5	議案第2号	豊浦町農用地利用集積計画承認の件

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	井上	政信
事務局主査	朽葉	昌生
書記	瀬野	栄一

7. 会議の概要

○山口会長

皆さん、本日はお忙しいところお集まり頂きありがとうございます。総会開始前に携帯電話については、必ず電源を切るかマナーモードにするなどのご対応をお願いいたします。

只今の出席委員は7名、推進委員は3名でありますので、会議は成立します。これより令和6年度第2回農業委員会総会を開催いたします。

日程第1、会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。会期は本日1日間とすることにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と言う人あり)

○山口会長

異議なしと認めて、会期は本日1日間といたします。

また、スムーズな議事進行にご協力願います。

日程第2、会議録署名委員には会長において、大野委員、江刺家委員を指名いたします。

日程第3、諸般の報告をいたします。令和6年4月22日開催の令和6年度第1回農業委員会総会以降の会務について、説明を求めます。

○井上事務局長

資料のページ数は1ページです。

令和6年度農業委員会会務報告です。

5月13日から14日にかけて、令和6年度農業者年金業務、新任職員研修会、5月15日は、令和6年度水土里ネット研修会が、札幌市で開催され、水上書記が参加してございます。

5月20日、後ほど出てくる議案にも関連しますが、大岸地区にて四釜委員、江刺家委員、瀬野書記が現地確認を行ってございます。

以上です。

○山口会長

日程第4、議案第1号、現地目証明発給の件について、議題といたします。説明を求めます。

○井上事務局長

議案第1号、現地目証明発給の件です。

次のとおり土地の現況証明願がありましたので、証明発給にあたり委員会の意見を求めます。

3ページの別紙をご覧ください。番号1、所在は■■■■です。■■■■番地■■■■、公簿地目は田、2、883㎡を含む合計で4筆、8、459㎡です。区分は民地、願出人は、東京都■■■■さんです。願出の理由は、地目変更、調査状況は、令和6年5月20日現地確認、現地確認委員は、四釜委員、江刺家委員となっております。現地確認委員判定地目についての補足説明を後程お願いしたいと思います。

資料の下の方に現状写真を載せており、■■■■番地■■■■と■■■■番地■■■■です。この位置図は、4ページになります。

地区の から、 に入り北に約1,200mの位置、 の間の土地という位置になってございます。
資料の説明については以上です。

○山口会長
○四釜委員

担当委員からの補足説明をお願いします。

事務局から説明がありましたとおり、令和6年5月20日に江刺家委員、瀬野書記と現地を確認しました。15年ほど前まで、牧草地でしたが、写真でお分かりのとおり、木も生えておらず、農地として利用することができるため、農地から落とすことが出来ないと判断いたしました。そのため、今回は農地と判断しました。ご判断をよろしく願います。

○山口会長

この案件について、何か質問ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○山口会長

なければ質疑を終結いたします。お諮りいたします。
議案第1号、現地目証明発給の件については、現地確認委員の判定のとおり、農地と判定することで、異議ございませんか。

(「なし」と言う人あり)

○山口会長

異議なしと認め、決しました。
日程第5、議案第2号、豊浦町農用地利用集積計画承認の件を議題といたします。説明を求めます。

○井上事務局長

5ページをお開きください。議案第2号、豊浦町農用地利用集積計画承認の件です。

次のとおり豊浦町農用地利用集積計画について審議を求められましたので、農業委員会等に関する法律第6条第1項第1号及び農業経営基盤強化促進法第19条第6項の規定に基づき、委員会の意見を求めるものです。

6ページをご覧ください。一覧表でございます。今回、賃貸借が4件、面積は106,532㎡です。内訳は備考に記載のとおりです。

7ページをお開きください。番号1番、更新でございます。豊浦町 さん。利用権を設定する土地、 番地、畑、40,931㎡のうち30,000㎡です。利用権を設定する者、豊浦町 さん。設定する利用権は賃借権で、普通畑利用、令和6年6月1日から令和11年5月31日まで。反当たり5,000円です。毎年12月30日まで口座振込です。

番号2番、更新です。豊浦町 さんです。利用権を設定する土地、 番地、田、5,176㎡を含みます合

計6筆、45,216㎡。利用権を設定する者、豊浦町[]さん。設定する利用権は、いずれも賃借権で採草畑利用、令和6年6月1日から令和9年5月31日まで。反当たり4,000円です。毎年12月30日まで口座振込です。

3番、更新です。豊浦町[]さん。利用権を設定する土地は、[]番地、田、4,316㎡です。利用権を設定する者、[]さんです。設定する利用権は賃借権、採草畑利用。令和6年6月1日から令和11年5月31日まで。反当たり4,000円。毎年12月31日まで口座振込です。

4番、新規で今回賃借人の変更という形でございます。豊浦町[]さんです。利用権を設定する土地は、[]番地、畑、23,950のうち、22,346を含みます合計で2筆、27,000㎡。利用権を設定する者、[]さん。いずれも賃借権、採草畑利用。令和6年6月1日から令和11年5月31日まで。反当たり2,000円。毎年12月31日まで口座振込。なお、この土地については、令和元年6月1日から令和6年5月31日まで、[]さんが借りておりました。普通畑利用でしたので、反当たり6,000円で賃貸が行われていた経緯があります。

8ページからは位置図です。1番、[]さんから[]さんの関係です。[]さんの東側、[]を挟んで東側の農地になります。

9ページです。2番、[]さんから、[]さんの関係です。[]から南に650mのところ。[]の隣に[]番地。また、[]から南に1,400m、西側に[]番地。他4筆については、[]の西側になります。

10ページです。3番、[]さんから[]さんの関係です。[]から[]に入り、北に約600m、[]の西側の農地になります。

11ページです。4番、[]さんから[]さんの関係です。[]から東へ約900m、[]から北へ約500mに位置する農地となります。

資料の説明を終わります。

○山口会長

それでは質疑があったらお受けいたします。
石村委員。

○石村職務代理

4番の[]さんと[]さんの関係ですが、これに自分が関わった経緯があります。

これまで[]さんの土地を借りていた[]さんが、以後借りないということで、このままでは土地が荒れてしまうことを心配したものですから、[]さん声をかけ、ここで牧草を栽培したら売れるんじゃないかと持ち掛けたんです。

そのとき、 さんは反3, 000円ぐらいなら借りてもいいって言ったので、自分がこれを さんに伝えていたのです
資料では、単価が3, 000円ではなくて2, 000円となっていますが間違いありませんか。

○山口会長

事務局、説明願います。

○井上事務局長

石村委員からの質問で、賃貸の話し合いを進めていく経過で単価3, 000円という金額設定もあったようではございますが、双方合意の上で単価2, 000円の契約に至っております。

○山口会長

他に質問はありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○山口会長

なければ質疑を終結いたします。お諮りいたします。
議案第2号、豊浦町農用地利用集積計画承認の件について、承認することで異議ございませんか。

(「なし」と言う人あり)

○山口会長

異議なしと認めて、承認することに決しました。
以上をもちまして、令和6年度第2回農業委員会総会を終了いたします。

議事録署名委員

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____